

平成27年度「法の日」週間行事

裁判所見学会 in福岡

開催報告

福岡地方裁判所では、10月22日（木）午前、裁判員裁判用法廷を利用して「裁判所見学会in福岡」を開催いたしました。当日は、平日の開催にもかかわらず、一般の方17名にご参加いただき、盛況のうちに見学会が終了しました。

当日の様子や参加された皆さんの声を紹介いたします。



◆裁判官による裁判所・裁判員制度説明◆

実際に刑事事件を担当している裁判官から、裁判所の仕組みや裁判員制度について説明を行いました。

参加された皆さんも、裁判員制度への関心が高く、熱心に耳を傾けておられました。

◆模擬裁判員裁判◆

参加された皆さんによる模擬裁判員裁判が開廷！
裁判官、裁判員、検察官、弁護士、被告人、証人の役になりきっていただきました。



評議の際は、現職の裁判官も加わり、裁判官、裁判員役の方々と一緒に評議を行いました。

最後は、裁判長役の方が判決を宣告！

お疲れ様でした。

◆裁判官への質問◆

「裁判所」「裁判官」「裁判員制度」のことについて、たくさんのご質問をいただきました。

少しでも皆さんの疑問を解消できればと考えております。



～ 参加者の声 ～

- とてもよい企画だと思う。裁判員制度の理解を深める上でも継続してほしい。
- 裁判員制度はもっと格式張った制度だと思っていたが、裁判官の話などを聞いて裁判のことが少し分かり、思っていたよりも安心した。
- 裁判所は「敷居が高い」「恐ろしい」「暗い」といったイメージだったが、怖さなどが少し薄れた。
- 実際の裁判も傍聴してみたいと思った。
- 裁判は必罰的なものだと思っていたが、今回の模擬裁判でイメージが変化した。

ご参加いただいた皆様、どうもありがとうございました！

福岡地方裁判所では、裁判所や裁判員制度を身近に感じていただくため、今後も様々な広報行事を開催していきたいと考えております。ぜひ多くの方のご参加をお待ちしております。



福岡地方裁判所では、10名以上の団体を対象とした見学会や団体傍聴の受付も行っております。詳しくは、福岡地方裁判所ホームページ

http://www.courts.go.jp/fukuoka/kengaku/saiban_annai/fukuoka/

をご覧ください。